令和6年度 厚生労働省医政局委託

令和6年度医療施設経営安定化推進事業

地域医療連携推進法人が行う取組に関する調査研究報告書

令和7年3月

委託先：野村證券株式会社

目次

Ⅰ　調査研究の概要　P. 2

1. 調査研究の目的　P. 3
2. 調査研究の概要　P. 3
3. 地域医療連携推進法人について　P. 5

Ⅱ　好事例となる取組　P. 8

1. 取組事例の選定について　P. 9
2. カテゴリー別取組事例のテーマ一覧　P. 10
3. 各取組事例の概要　P. 12

Ⅲ　参考資料　P. 135

Ⅰ.

調査研究の概要

1. 調査研究の目的

これからの人口構造や疾病構造の変化を見据え、限りある医療資源を有効活用し、持続可能な医療提供体制を確保していく上で、医療機関間の連携は有効かつ必要不可欠なものとなっている。

そうした中で、地域医療連携推進法人（以下、「連携法人」という）は、2017年4月の制度施行から約8年が経過し、各連携法人において様々な取組が行われている。連携法人は、地域の医療機関相互間の機能分担及び業務の連携の推進を目的とし、介護施設との連携も図りながら地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすものであり、その取組内容は、連携法人制度を活用する医療機関等に限らず、各地域における医療機関相互間の機能分担や業務の連携の推進等を図る上で参考になるものと考えている。

本調査研究は、連携法人が行う具体的な取組とその効果について分析し、好事例集として取りまとめ、その横展開を図ることで、医療機関間及び介護施設間の連携の推進や地域医療構想の達成並びに地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的とする。

2. 調査研究の概要

連携法人に対してヒアリングや書面等の調査を行い、具体的な取組内容とその効果（取組によって運営の効率化や医療介護の連携が図られた等）について分析し報告書にまとめた。

- 本調査研究は①文献調査等による事前調査、②書面調査、③個別調査の3段階に分けて実施し、企画検討委員会による意見交換や討議を行い、調査を進めた。
- 事前調査は、調査対象テーマの整理を目的として、各連携法人の事業報告書及びホームページでの公表資料等を参考に具体的な取組事例の確認を行った。
- 書面調査は、既に解散した「はりま姫路総合医療センター整備推進機構」を除く既設の44法人（2024年9月1日時点）に対して事前調査では把握できない運営状況や課題の確認を目的として行った。

事前調査、書面調査の結果をもとにした取組テーマのほか、「地域性（都市部型/地方型）」、「主導主体」、「地域医療構想に資するか」等を考慮し調査対象を選定し、個別調査を実施した。個別調査では、課題や背景、取組の効果等を詳細に把握し、効果についてはできるだけ定量的な把握に努めた。

調査研究の流れ

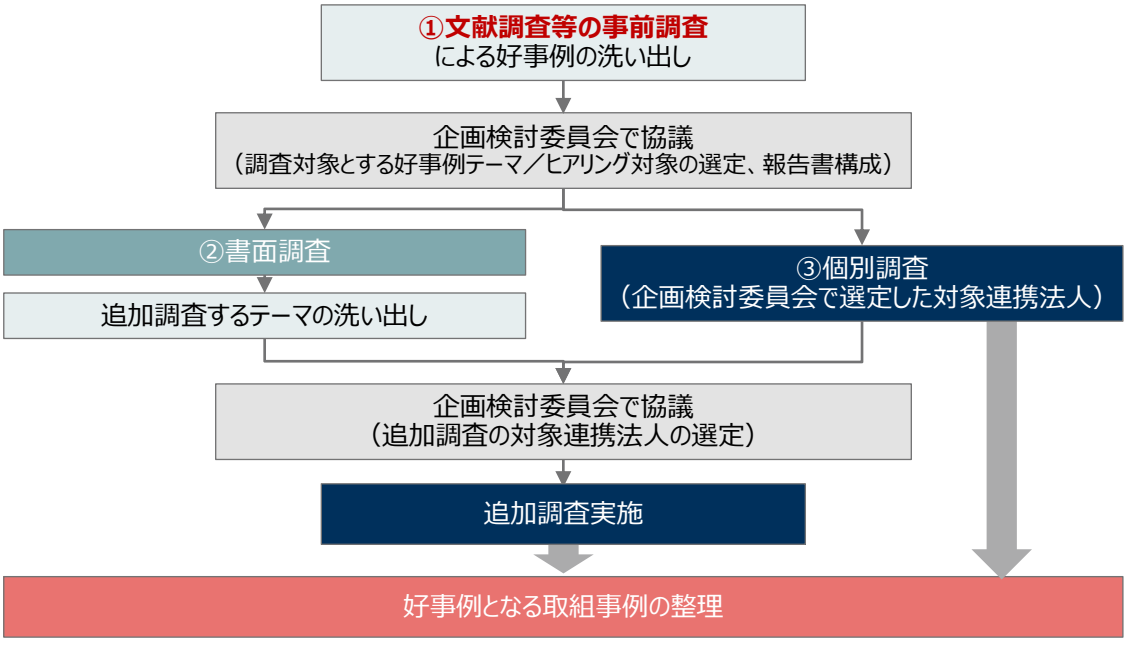

企画検討委員会について

本調査研究は以下の構成による委員会を設置し、本事業に関する意見交換や検討を行い、それを踏まえて調査を実施した。

企画検討委員会委員（敬称略・五十音順）

織田 正道	全日本病院協会副会長、社会医療法人祐愛会理事長
蔭山 裕之	地域医療連携推進法人湖南メディカル・コンソーシアム 理事
川上 禎之	北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課 地域医療課長
濱名 仁美	慶応義塾大学大学院 商学研究科博士課程

オブザーバー　厚生労働省医政局　医療経営支援課

事務局　野村證券株式会社　ヘルスケア・アドバイザリー部

委員会の開催状況は以下の通りである。

	開催日時	議事内容
第1回	2024年8月27日	◆ 調査方針、調査方法について ◆ 調査研究報告書の構成の検討 ◆ 調査対象テーマの選定について ◆ 書面調査票について
第2回	2024年11月20日	◆ 書面調査、個別調査結果の共有 ◆ 追加ヒアリング対象先の検討 ◆ 調査研究報告書（案）について
第3回	2025年1月28日	◆ 追加調査結果の共有 ◆ 調査研究報告書（案）について
第4回	2025年2月27日	◆ 調査研究報告書（案）について

3. 地域医療連携推進法人について

地域医療連携推進法人制度とは

地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする一般社団法人について、医療法に定められた基準を充たすものを都道府県知事が認定する制度である。

地域医療連携推進法人制度の仕組み

※制度改正後（2024年4月1日以降）
下線部が改正箇所

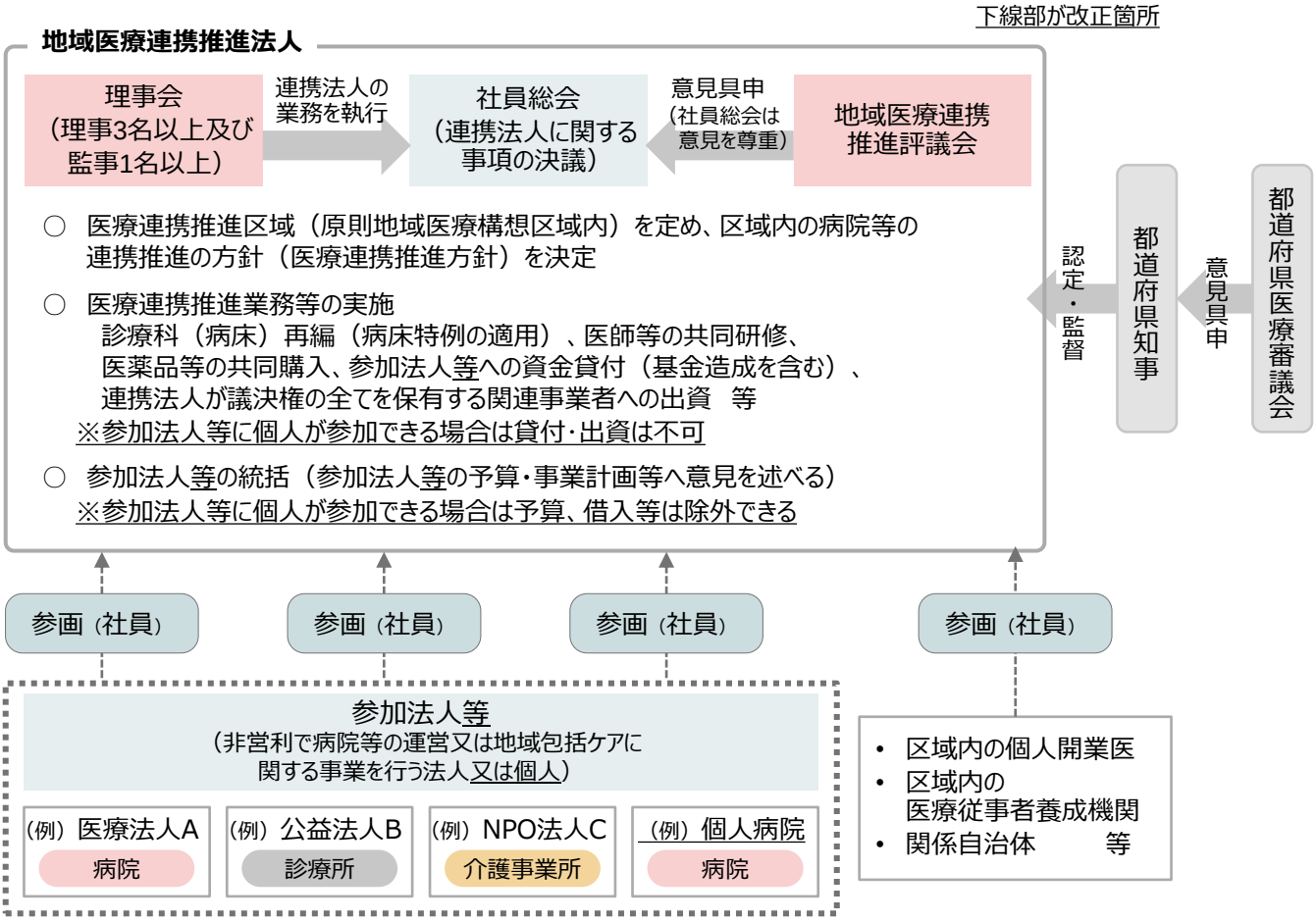

（認定基準の例）
- 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院のいずれかを運営する法人又は個人が２以上参加すること
- 医師会、患者団体その他で構成される地域医療連携推進評議会を法人内に置いていること
- 参加法人等が重要事項を決定するに当たっては、地域医療連携推進法人に意見を求めることを定款で定めていること

出所：厚生労働省ホームページ「地域医療連携推進法人制度について」より作成

法制度上のメリットは、病床過剰地域においても、地域医療構想の達成のために必要な病床融通を参加法人間で行うことができることや、一定の要件（連携法人が議決権の全てを保有等）のもと介護サービス等を行う事業者に対し出資できること等である。

法人運営上のメリットは、患者紹介・逆紹介の円滑化（カルテの統一化、重複検査の防止、スムーズな転院）、医薬品・医療機器等の共同交渉（経営効率の向上）、医療従事者の共同研修（医療の質の向上）、医師等医療従事者の再配置（法人内の病院間での適正配置）等、法人間の連携が深まることで様々な業務の連携が可能になる。

地域医療連携推進法人一覧

連携法人は2025年1月1日時点で、25道府県において45法人が運営している。

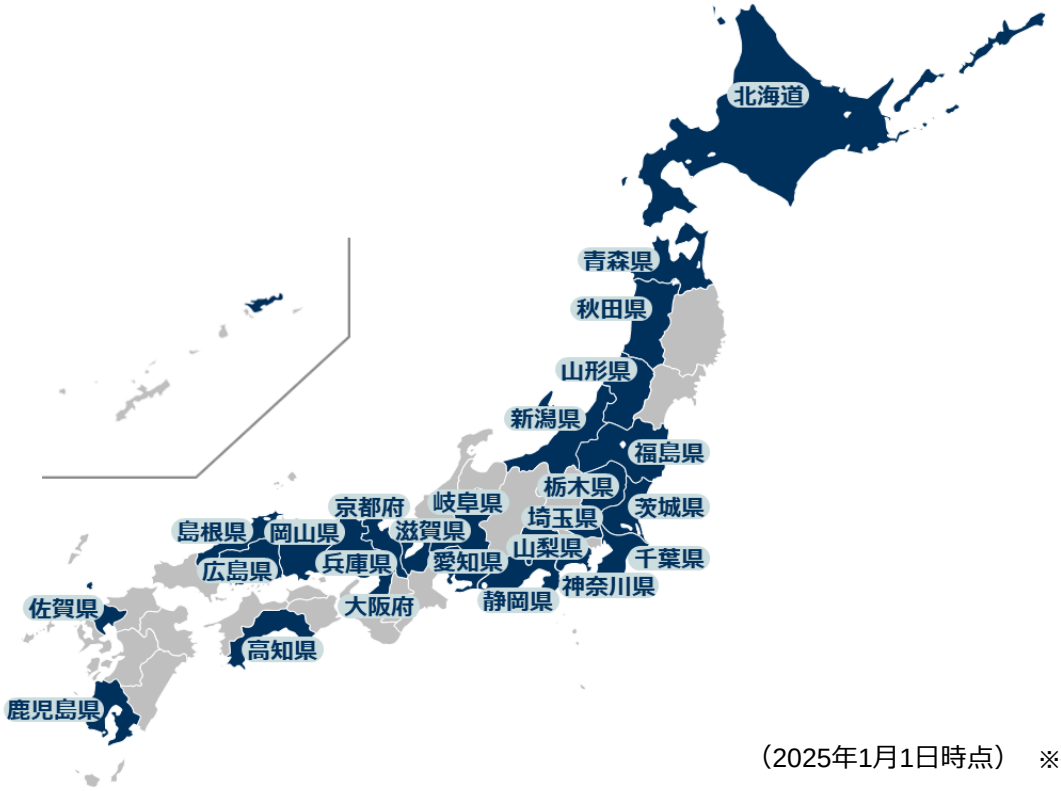

（2025年1月1日時点）　※番号は設立順

1	備北メディカルネットワーク	広島県
2	尾三会	愛知県
3	アンマ	鹿児島県
4	はりま姫路総合医療センター整備推進機構 ※新病院開院に伴い2022年5月31日付解散へ	兵庫県
5	日本海ヘルスケアネット	山形県
6	医療戦略研究所	福島県
7	房総メディカルアライアンス	千葉県
8	日光ヘルスケアネット	栃木県
9	さがみメディカルパートナーズ	神奈川県
10	滋賀高島	滋賀県
11	江津メディカルネットワーク	島根県
12	北河内メディカルネットワーク	大阪府
13	弘道会ヘルスネットワーク	大阪府
14	ふくしま浜通り・メディカル・アソシエーション	福島県
15	桃の花メディカルネットワーク	茨城県
16	清水令和会	高知県
17	県北西部地域医療ネット	岐阜県
18	湖南メディカル・コンソーシアム	滋賀県
19	南檜山メディカルネットワーク	北海道
20	上川北部医療連携推進機構	北海道
21	高知メディカルアライアンス	高知県
22	佐賀メディカルアライアンス	佐賀県
23	上十三まるごとネット	青森県
24	岡山救急メディカルネットワーク	岡山県
25	川西・猪名川地域ヘルスケアネットワーク	兵庫県
26	ふじのくに社会健康医療連合	静岡県
27	泉州北部メディカルネットワーク	大阪府
28	雲南市・奥出雲町地域医療ネットワーク	島根県
29	静岡県東部メディカルネットワーク	静岡県
30	横浜医療連携ネットワーク	神奈川県
31	東近江メディカルケアネットワーク	滋賀県
32	淀川ヘルスケアネット	大阪府
33	いばらき県北地域医療ネット	茨城県
34	にいがた県央医療連携推進機構	新潟県
35	あげおメディカルアライアンス	埼玉県
36	オホーツク西紋医療ケアネットワーク	北海道
37	よねざわヘルスケアネット	山形県
38	ふらのメディカルアライアンス	北海道
39	Alliance for the Future and Sustainable Society	秋田県
40	美濃国地域医療リンケージ	岐阜県
41	アゼリアひまわりネット	大阪府
42	三島医療圏ヘルスケアネット	大阪府
43	北大阪メディカルネットワーク	大阪府
44	みなみやまなし	山梨県
45	Just2Ys League	京都府
46	東葛南部メディカルアライアンス	千葉県

地域医療連携推進法人の年度別設立件数

2019年度以降設立件数は減少傾向にあったが、制度改正があった2024年度は8法人が設立されている。

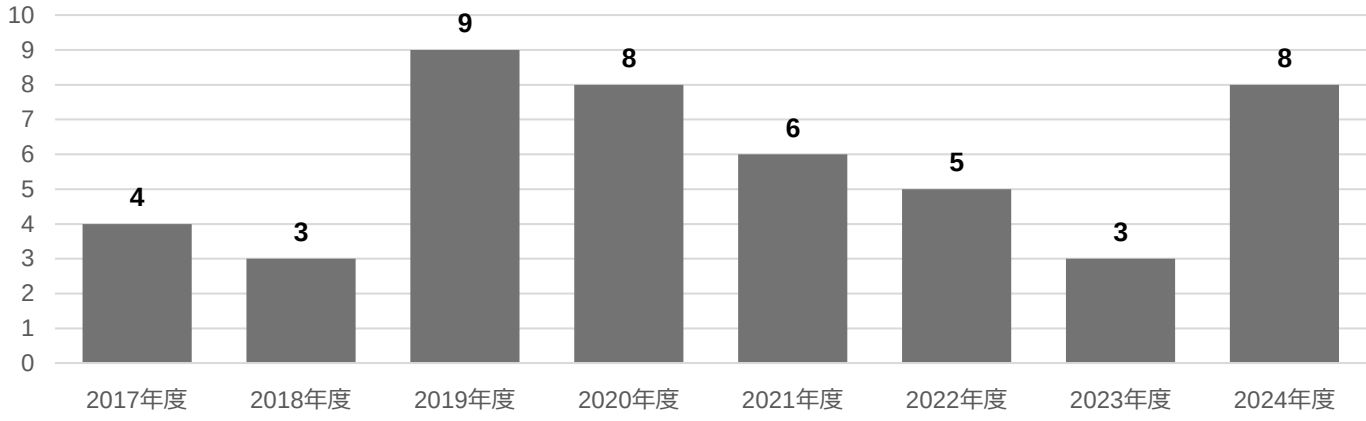

※はりま姫路総合医療センター整備推進機構（2022年5月解散）も含む

地域性別/主導主体別の法人類型

連携法人は都市部では民間主導型の法人が多く、地方では公立・民間混合型及び公立・公的主導型の法人が多い。なお日本医師会の地域医療情報システム（JMAP）に掲載される人口及び人口密度データに基づき、各連携法人の医療連携推進区域を都市部（人口が20万人以上又は人口10万～20万人かつ人口密度200人/㎢以上）、地方（前記以外）に分類している。

	都市部	地方
公立・民間混合型 ※地域内の公立・民間主要医療機関が参画	日本海ヘルスケアネット（山形県） 川西・猪名川地域ヘルスケアネットワーク（兵庫県） 東近江メディカルケアネットワーク（滋賀県）	オホーツク西紋医療ケアネットワーク（北海道） よねざわヘルスケアネット（山形県） 日光ヘルスケアネット（栃木県） 滋賀高島（滋賀県） アンマ（鹿児島県）
大学病院主導型	静岡県東部メディカルネットワーク（静岡県） 尾三会（愛知県） 北河内メディカルネットワーク（大阪府）	
民間主導型	医療戦略研究所（福島県） ふくしま浜通り・メディカル・アソシエーション（福島） 桃の花メディカルネットワーク（茨城県） いばらき県北地域医療ネット（茨城県） あげおメディカルアライアンス（埼玉県） 東葛南部メディカルアライアンス（千葉県） 房総メディカルアライアンス（千葉県） さがみメディカルパートナーズ（神奈川県） 横浜医療連携ネットワーク（神奈川県） 湖南メディカル・コンソーシアム（滋賀県） Just2Ys League(京都) 弘道会ヘルスネットワーク（大阪府） 淀川ヘルスケアネット（大阪府） 泉州北部メディカルネットワーク（大阪府） アゼリアひまわりネット（大阪府） 三島医療圏ヘルスケアネット（大阪府） 北大阪メディカルネットワーク（大阪府） 岡山救急メディカルネットワーク（岡山県） 高知メディカルアライアンス（高知県） 佐賀メディカルアライアンス（佐賀県）	Alliance for the Future and Sustainable Society（秋田県） 清水令和会（高知県）
公立・公的主導型	にいがた県央医療連携推進機構（新潟県） ふじのくに社会健康医療連合（静岡県）	南檜山メディカルネットワーク（北海道） 上川北部医療連携推進機構（北海道） ふらのメディカルアライアンス（北海道） 上十三まるごとネット（青森県） みなみやまなし（山梨県） 県北西部地域医療ネット（岐阜県） 雲南市・奥出雲町地域医療ネットワーク（島根県） 備北メディカルネットワーク（広島県） 江津メディカルネットワーク（島根県）

※医療連携推進区域（中濃、西濃、岐阜）の垣根を超えた連携を進めている美濃国地域医療リンケージ（岐阜県）は除外